

平成30年度 市民協働推進基本計画進行管理シート

計画全体の成果指標						
目標:6年間の目標:「連携強化による、更なる協働の推進」を目指す						
指標	基準値(H20年度)	中間目標値(H26年度)	最終目標値(H31年度)	H28年度実績値	H29年度実績値	担当課評価
地域活動への参加率	30.4%	34.3%	37.4%	29.9%	27.9%	昨年度より参加率が2.0ポイント減少した。市内の世帯数が増加している中で、少子高齢化等による担い手不足や参加者の減少等の課題に対し、市と市自治会連合会等が連携して自治会加入促進活動に取り組んでいるが、加入に結びついていない。
市民活動への参加率	12.0%	14.2%	34.9% (16.1%)	32.5%	31.6%	昨年度より参加率が0.9ポイント減少した。活動は活性化しているが、活動情報が市民に十分に行き届いていないことが、要因の一つであると考えられる。
市内のNPO法人数	166団体	220団体	270団体	262団体	273団体	平成29年度に新規設立したNPO法人数は12団体であり、累計法人数である実績値は273団体となり、目標値を上回った。市民活動サポートセンターによる相談活動の拡充により団体数が増加した。

基本施策1 協働に関する情報の収集及び発信						
目標:自治会、NPO、大学、企業、団体等のまちづくりに関わる主体の情報を収集・発信し、協働のまちづくりに必要な情報を知ることができるようにします。						
事業名	事業内容	今後の取組	評価内容	H28年度実績	H29年度実績	担当課評価
総合的な情報の収集・発信	地域活動・市民活動の情報や行政情報の提供、掲示板機能を活用した市民同士による様々な活動の情報共有、市民団体のための無料のホームページの提供等、様々な機能を持つ「さがみはら地域ポータルサイト」を民間団体との協働により運営します。	より多くの方に利用してもらえるよう、魅力あるコンテンツの作成やSNSの更なる活用等により、地域ポータルサイトの充実を図ります。	・地域ポータルサイトの運営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ設置団体数 93件 ・SNSサイトへの参加者 332人 ・サイトアクセス数 110,762件 ・昨年度導入した新システムにより、スマートフォンへの対応を進めた。(団体ホームページ) ・相模原市内のマスコットキャラクター大辞典ページの充実、子育てママの情報交流サイトを組み込んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ設置団体数 102件 ・SNSサイトへの参加者 347人 ・サイトアクセス数 172,606件 ・一昨年度導入した新システムにより、引き続き、スマートフォンへの対応を進めた。(さがポトップページ) ・さがみはらの花めぐりページを新設したほか、団体紹介のリーフレットを掲載するサービスを開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを持たない団体や地域の情報発信の場を提供できた。 ・一昨年度の子育てママの情報交流サイトの組み込みに加え、ページの新設やサービスの追加により、地域ポータルサイトがより充実し、サイトアクセス数の増加につながった。

事業名	事業内容	今後の取組	評価内容	H28年度実績	H29年度実績	担当課評価
地域活動に関する情報の収集・発信	各区役所において、地域情報を収集し、広報紙やホームページ等で紹介します。また、各地区で取り組む地域活動の情報発信や地区自治会連合会が発行する地域情報紙の発行を支援します。	地域活動の情報発信に対する地域活性化事業交付金制度の活用促進を行います。	・各区、地区における取組状況	<p>(市民協働推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化事業交付金を利用した情報発信及び広報に関する事業数 緑区6件1,100千円、中央区8件2,261千円、南区5件2,402千円 ・自治会へ掲示板及び交換用板の配布を行った。 ・掲示板(新規・更新)26基、交換用板95枚、津久井産材掲示板6基、雨対策掲示板6基 ・自治会掲示板の設置数:2,457基(H29.4.1) ・地域情報紙発行部数 253,761部(22地区合計) ・自治会報さがみはら 第69号・第70号の発行 各200,000部 <p>(緑区役所区政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミウルのフェイスブック及びツイッター、LINEを使用した地域情報の発信:フェイスブック登録者数1,600人、ツイッター登録者数2,800人、LINE登録者2,500人 ・広報さがみはら緑区版の発行:54,854部(月平均) ・地域活性化事業交付金活動事例集の発行:250部 ・市ホームページ内への緑区特設サイト「すもうよ緑区」の開設 <p>(中央区役所区政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報ちゅうおう区版を毎月、約82,000部発行した。また、昨年に引き続き、連載記事「発信!地域の元気」にて各地区のまちづくりの取組を、「まちづくりに若いチカラ」にて区内中・高・大学での地域活動について紹介を行った。 ・中央区ホームページでは、「区長レポート」や「中央区フォトニュース」にて、写真を活用した地域情報の発信をした。 ・フェイスブック「相模原市中央区」を利用し、地域情報の発信をした。 ・「エフエムさがみ」の番組「大好き!中央区」において、様々な中央区の魅力、中央区に特化した情報等を発信した。 ・中央区インフォメーションコーナー(区民課前)では、地区の活動を伝えるタブーストリーを設置し、またモニターを活用した地域情報の発信を行った。 <p>(南区役所区政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報さがみはら「みなみ区版」の発行:91,430部(月平均) ・南区版ホームページでは、区長談話室や地区ニュースで地域の情報を発信するほか、まちづくり情報等を掲載し、随時、最新情報に更新している。 ・フェイスブック「南区区民会議」を掲載 	<p>(市民協働推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化事業交付金を利用した情報発信及び広報に関する事業数 緑区1件 434千円、中央区10件3,705千円、南区4件862千円 ・自治会へ掲示板及び交換用板の配布を行った。 ・掲示板新規37基(うち津久井産材使用1基、雨対策掲示板5基、マグネット掲示板5基)、交換用板68枚(うちマグネット交換用板9枚) ・自治会掲示板の設置数:2,451基(H30.4.1) ・地域情報紙発行部数 254,917部(22地区合計) ・自治会報さがみはら 第71号・第72号の発行 各200,000部 <p>(緑区役所区政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNSや特設サイト「すもうよ緑区」を使用した地域情報の発信:フェイスブック登録者数1,771人、ツイッター登録者数3,413人、LINE登録者数2,960人、インスタグラム362人 ・広報さがみはら緑区版の発行:51,419部(月平均) ・地域活性化事業交付金活動事例集の作成(市HPで公表) ・インスタグラムの開設 <p>(中央区役所区政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報さがみはら「ちゅうおう区版」を毎月、約78,000部発行した。 ・中央区ホームページの「区長レポート」や「中央区フォトニュース」で写真を活用した地域情報の発信をした。 ・フェイスブック「相模原市中央区」を利用し、地域情報の発信をした。 ・「エフエムさがみ」の番組「大好き!中央区」において、様々な中央区の魅力、中央区に特化した情報等を発信した。 ・中央区インフォメーションコーナー(区民課前)では、地区の活動を伝えるタブーストリーを設置すると共に、モニターを活用した地域情報の発信を行った。 <p>(南区役所区政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報さがみはら「みなみ区版」の発行:89,439部(月平均) ・南区版ホームページでは、区長談話室や地区ニュースで地域の情報を発信するほか、まちづくり情報等を掲載し、随時、最新情報に更新している。 ・フェイスブック「南区区民会議」を掲載し、随時、最新情報に更新している。 	<p>(市民協働推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内で活動する様々な団体の情報発信を支援することができた。 <p>(緑区役所区政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、ホームページやフェイスブック等に加えインスタグラムを開設するなど、様々な媒体を活用し、効果的な情報発信ができた。 <p>(中央区役所区政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、ホームページやフェイスブック、FM番組など様々な媒体を活用し、積極的な地域情報の発信ができた。 <p>(南区役所区政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、ホームページやフェイスブックなど、様々な媒体を活用し、随時、最新情報に更新して、積極的な地域情報の発信ができた。
市民活動に関する情報の収集・発信	さがみはら市民活動サポートセンターが発行する情報紙やメールマガジン、相模ボラディアが運営する「市民活動団体情報検索システム」等を通じて、団体情報、助成金情報、講座情報等を提供します。	公民館やさがみはら市民活動サポートセンター等の協働推進拠点施設が、互いに連携を強化し、市民活動に関する情報提供の充実を図ります。	・各施設における取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・定期情報紙「さぼせんナウ」による情報発信 発行回数:6回(偶数月)、発行部数:各2,000部 配布先:市内公共施設・大学・センター登録団体等 約700か所 ・メールマガジンによる情報発信 発行回数:12回(毎月第1水曜日) ・「市民活動団体情報検索システム」登録団体数:569団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期情報紙「さぼせんナウ」による情報発信 発行回数:6回(偶数月)、発行部数:各2,000部 配布先:市内公共施設・大学・センター登録団体等 約700か所 ・メールマガジンによる情報発信 発行回数:12回(毎月第1水曜日) ・「市民活動団体情報検索システム」登録団体数:587団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期情報紙、メルマガ及び市民活動団体情報検索システムを通じて情報発信を行ったほか、各公民館に設置したサポートセンター専用ラックヘチラシを配架し、情報発信が図られた。
大学や企業との連携に関する情報の収集・発信	ユニコムプラザさがみはら、公民館、さがみはら市民活動サポートセンター等のコーディネートによって実施された大学や企業と連携した活動事例等を紹介いたします。	ホームページや情報紙による情報提供のほか、SNS等を活用し、情報発信を強化します。	・大学や企業等との連携に関する情報の収集・発信状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニコムプラザにおける「ユニコムペーパー」やサポートセンターにおける「さぼせんナウ」の発行により、大学等の連携状況や市民活動・地域活動の実施状況について、情報発信を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニコムプラザにおける「ユニコムペーパー」やサポートセンターにおける「さぼせんナウ」の発行により、大学等の連携状況や市民活動・地域活動の実施状況について、情報発信を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設等で発行している情報誌による周知を継続し、定期的な情報の発信が図られた。
市職員への情報提供	市職員に対し、地域活動や市民活動に関する情報を定期的に、継続的に提供します。	活動情報を周知することにより、市職員の活動への自立的、主体的参加を促します。	・市職員に対する情報の発信状況	<ul style="list-style-type: none"> ・サポートセンターが発行・発信する定期情報紙及びメールマガジンの最新版を、市職員ポータルサイトの全庁掲示板へ掲載 ・相模原市自治会連合会理事会結果を各地域政策担当者へ送付(月1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・サポートセンターが発行・発信する定期情報紙及びメールマガジンの最新版を、市職員ポータルサイトの全庁掲示板へ掲載 ・相模原市自治会連合会理事会結果を各地域政策担当者へ送付(月1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き情報発信を行い、市職員に対する意識付けを行った。

基本施策1に対する行政の評価	<p>広報紙やホームページをはじめとした様々な媒体を活用し、自治会やNPO、行政など多様な主体が取り組んでいる活動等について情報発信を実施している。</p> <p>昨年と同様に、紙媒体である広報紙等においては発行部数が減少しているものの、インターネットやSNSを活用した事業については登録者数やアクセス数等で増加が見られている。情報媒体の効果については、今後も検討を行っていく必要があるが、区によっては、インスタグラムを開設するなど新たな取組も行われており、施策の目標達成を目指し、事業拡大に向けて取り組むことができているため、評価をAとする。</p>
A	

基本施策1に対する審議会の評価	<p>広報紙をはじめとする様々な媒体により、まちづくりに関わる多様な主体が各々の活動等について情報発信を実施している。</p> <p>昨年同様に、広報紙は発行部数が減少しているが、SNSを活用した情報発信は、登録者やアクセス数で増加が見られ、若い世代を中心に情報が拡散しているものと考えられる。ただし、意識調査の結果からは、市の協働施策等の認知度の低さがうかがえているほか、シニア世代の活動への参加率が思うように伸びていない実態がある中、情報発信は大きな意味を持つため、受け手側に伝わるよう、今後も効果がある媒体での情報発信を行っていくことが望まれる。施策の目標達成に向け、実績において増加・拡大の傾向が見られているため、評価をAとする。</p>
A	

基本施策2 協働に関する学習機会の提供

目標: 地域活動や市民活動への参加方法から、活動を発展させるための人材育成まで幅広く学び、学んだことを活動に生かせるようにします。

事業名	事業内容	今後の取組	評価内容	H28年度実績	H29年度実績	担当課評価
市民協働推進大学事業の実施	協働を推進するための人材育成をはじめ、調査・研究・情報発信・資格認定等の機能を持つ「(仮称)市民協働推進」大学事業を実施します。	大学事業の実施に向け、ニーズを把握しながら、機能やカリキュラム等について、市民との協働により検討します。	・事業の進行状況	・開講記念学長講演の実施 ・特別公開講座の実施(「官民協働のまちづくり～成熟社会における地域のあり方を考える」) ・基礎及び応用コース(各6講座)、専門講座(1講座)の実施(受講者数延べ111名) ・市民活動に関する支援等、さがみはら市民活動サポートセンターで実施している事業等については、基礎コース必修講座の中で紹介を行った。	・開講記念学長講演の実施 ・特別公開講座の実施(「消滅の危機から5年連続」1へヴァンフォーレ甲府の軌跡～地域を支えるヴァンフォーレ甲府、ピンチこそチャンスだった～) ・基礎及び応用コース(各6講座)、専門講座(3講座)の実施(受講者数延べ182名) ・市民活動に関する支援等、さがみはら市民活動サポートセンターで実施している事業等については、基礎コース必修講座の中で紹介を行った。	基礎及び応用コース等、計15講座を開講し、協働に関する学習機会を提供することができた。 定員には達しなかったが、カリキュラムの見直し検討を行い、これまでで一番多くの受講者数となった。
協働コーディネーターの認定・派遣	「(仮称)市民協働推進」大学の修了者等を協働コーディネーターとして認定するとともに、地域活動や市民活動の場に派遣し、協働による取組が、円滑かつ効果的に進められるよう、必要な助言・指導や調整等を行います。	認定条件や派遣方法等、制度の具体的な運用について、市民との協働により検討します。	・事業の進行状況	コース単位で受講し、一定以上の講座を履修した受講者を対象に、「コーディネーターズサークル」に登録いただいた。(新規登録者数5名:累計16名) ・受講者交流会の実施(参加者数:第1回7名、第2回10名) ・さがみはら市民活動サポートセンターの協力の下、行事におけるボランティアとして活動の場を提供した。 「企業・NPO・大学」ハートアップミーティング」参加者5名 「市民活動サポートセンター利用者懇談会」参加者3名 ・市ホームページで、登録者の活動状況について紹介を行った。	コース単位で受講し、一定以上の講座を履修した受講者を対象に、「コーディネーターズサークル」に登録いただいた。(新規登録者数8名:累計24名) ・受講者交流会の実施(参加者数:第1回7名、第2回5名、第3回14名、第4回4名) ・さがみはら市民活動サポートセンターの協力の下、行事におけるボランティアとして活動の場を提供した。 「企業・NPO・大学」ハートアップミーティング」参加者2名 「市民活動サポートセンター利用者懇談会」参加者2名	コーディネーターズサークル登録者を対象とした交流会を実施し、登録者同士の交流を図った。 登録者には、自身の活動の中で講座の講師を務めたり、自治会活動に重点的に携わるなど、修了後に関心ある分野の活動に進んでいる方がいることを交流会の場を通して確認ができた。
協働マニュアルの作成	市民協働を円滑に進めるための一助となるよう、協働を实践する上での基本的な考え方や具体的な手順等を分かりやすく示したマニュアルを作成し、市民及び市職員に配付します。	マニュアルの作成に当たっては、市民との協働により検討するとともに、ホームページへの掲載や施設への配架等により、広く配付します。	・事業の進行状況	(市民協働推進課) ・市民局研修「住民との協働によるまちづくり」実施(出席者数20名) ・新規採用職員研修における講義を実施 (職員課職員研修所) ・職員研修所研修「政策形成能力開発研修～分権社会における住民との合意形成と協働政策～」実施	(市民協働推進課) ・市民局研修「住民と行政の協働を進めるために」実施(出席者数18名) ・新規採用職員研修における講義を実施 ・マニュアルの作成方法・検討体制について検討を行い、平成30年度の完成を目指して、作成に着手した。 (職員課職員研修所) ・職員研修所特別研修町田市・相模原市二市合同研修「政策形成能力開発研修～分権社会における住民との合意形成と協働政策～」を実施。 受講者数:12名(相模原市)	(市民協働推進課) 市職員を対象とした研修を継続的に実施した。また、さがみはら地域づくり大学の新年度講座を実施したことにより、市民向けの研修の機会を提供した。 (職員課職員研修所) 市民と行政が互いに情報を共有し、協働のしくみを作り出すことが重要とされる中で、広域的・共通の課題を抱える町田市と相模原市の職員が一緒になって、住民との合意形成による政策立案を進め、協働していく上で必要な知識や手法について理解を深めることができた。
体験型研修の実施	相模ボラディア及び市が主催する「ボランティアチャレンジスクール」等、市民がボランティア体験をする機会を提供します。また、市職員も自治会やNPO等の活動を体験します。	様々な世代の人が色々なボランティアを体験できる機会を設けるとともに、市職員のボランティアに対する理解を深めます。	・事業の実施状況	(市民協働推進課) ・ボランティアチャレンジスクール 参加者数:42名、受入先:54か所 (職員課職員研修所) ・市新規採用職員職場体験研修 参加者:61名、受入先:14か所	(市民協働推進課) ・ボランティアチャレンジスクール 参加者数:65名、受入先:42か所 (職員課職員研修所) ・市新規採用職員職場体験研修 参加者:30名、受入先:9か所	(市民協働推進課) 中高生を対象にボランティア体験ができる機会を提供することができた。 (職員課職員研修所) 研修の一環で自治会などが主催する地域の活動に運営スタッフ等として参加する機会を設けており、担当業務に限らず市政全体を見る視点を養い、事業実施における市職員の責務について考える機会を提供した。
地域活動及び市民活動講座の開催	さがみはら市民活動サポートセンター等において、初めて活動を行う人のための講座、会計、広報、マネジメント等の活動を発展させていくための講座等を開催します。	地域活動や市民活動が継続的に進めるよう、活動の段階に応じた講座を開催します。	・講座等の実施状況	・サポートセンターで開催した講座など NPOよろず相談会(全171コマ中)63件 NPOはじめの一步講座(全3回)参加者数延べ55名 NPOの会計講座(全4回)参加者数延べ65名 NPOの魅力伝える広報術(全2回)参加者数延べ36名 NPOの労務の基本講座(全1回)参加者数6名 事業報告書の書き方講座(全1回)参加者数10名 助成金申請のポイント講座(全1回)参加者数27名 ・新任自治会長研修会 参加者数 193名(各区会場にて実施)	・サポートセンターで開催した講座など NPOよろず相談会(全183コマ中)63件 NPOはじめの一步講座(全3回)参加者数延べ36名 NPOの会計講座(全4回)参加者数延べ44名 NPOの魅力伝える広報術(全2回)参加者数延べ38名 NPOの労務の基本講座(全1回)参加者数8名 事業報告書の書き方講座(全1回)参加者数9名 助成金申請のポイント講座(全3回)参加者数23名 ・新任自治会長研修会 参加者数 197名(各区会場にて実施)	NPO法人からの需要の高い「会計講座」などを引き続き実施するとともに、「助成金申請のポイント講座」を3区に拡大して開催し、活動を発展させていくための知識を習得する機会の充実を図った。 また、「NPOよろず相談会」を引き続き3区で実施し、活動の段階に応じた個別相談の機会を提供することができた。 自治会活動の概要や求められる役割について講義とグループ討議を実施し、地域活動に必要な人材を育成することができた。
市民と大学との連携の促進	ユニコムプラザさがみはらにおいて、市民と大学が連携することの意義や成果等を提供する講座や協働により取り組んだ事業の成果を発表する場を設けます。	市民と大学との連携による地域活動・市民活動を促進するセミナー等、市民と大学が連携する機会を充実させます。	・ユニコムプラザさがみはらにおける取組状況 ・その他の施設等における取組状況	・オーサーズカフェの開催(21回) ・市民・大学活動フェスタの開催(1回) ・「相模原市地域活動・市民活動ボランティア認定制度」において、活動時間に応じて新たに「学士・修士・博士」の区分を設け、包括連携協定締結大学を中心に実施し、学生27名と2団体に対して認定証を贈呈した(うち修士1名、博士1名)。	・オーサーズカフェの開催(24回) ・市民・大学協働まちづくりフェスタの開催(1回) ・「相模原市地域活動・市民活動ボランティア認定制度」においては、包括連携協定締結大学を中心に実施し、新たな大学からの認定者が出るなど、学生64名と5団体に対して認定証を贈呈した(うち修士25名、博士7名)。	セミナーやイベント等を実施することにより、ユニコムプラザさがみはらが取り組んでいる市民と大学等との連携について、来場者に知ってもらう機会を提供することができた。 「市地域活動・市民活動ボランティア認定制度」は、地域活動等に参加するきっかけとなる制度であり、個人及び団体とも過去最大の認定者数となり、一定の成果が得られた。

事業名	事業内容	今後の取組	評価内容	H28年度実績	H29年度実績	担当課評価
地域の学習支援ネットワークの形成 【基本施策6にも掲載】	地域を中心として、市民、NPO、企業、学校、市によるネットワークを形成し、公民館等教育機関や教育団体によるコーディネートを中心に、地域づくりや地域教育力向上のための活動を推進します。	地域の人材を生かして、互いに学び合えるよう、人材情報の発信や連携を支援し、周知に努めます。	事業の実施状況	<p>(総合学習センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き「学校と地域の協働推進事業」を実施した。 教育活動の充実と、学校と地域との連携を図ることで活力ある地域社会をつくることを目的に、市内9校(小学校4校、中学校5校)にコーディネーターを1人ずつ配置した。 <p>(学校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページを活用した情報提供等、学校支援ボランティア活動を支援した。 教育課程に位置づけられた教科・領域において、地域に在住する知識・経験の豊かな人を指導協力者として活用した。(活動回数4,491回) <p>(生涯学習課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内全32公民館にて地域の人材を生かした事業や情報交流を図る事業として、公民館まつりや自主企画提案事業等、計950事業を実施した。 	<p>(教育センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き「学校と地域の協働推進事業」を実施した。 教育活動の充実と、学校と地域との連携を図ることで活力ある地域社会をつくることを目的に、市内9校(小学校4校、中学校5校)にコーディネーターを17人配置した。 <p>(学校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページを活用した情報提供等、学校支援ボランティア活動を支援した。 学校支援ボランティア養成研修講座を実施した。 教育課程に位置づけられた教科・領域において、地域に在住する知識・経験の豊かな人を指導協力者として活用した。(活動回数3,640回) <p>(生涯学習課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内全32公民館にて地域の人材を生かした事業や情報交流を図る事業や公民館まつり、自主企画提案事業等、計885事業を実施した。 	<p>(教育センター)</p> <p>コーディネーターを9校に17人配置し、日頃の学習活動への支援、環境整備ボランティアや安全ボランティアのコーディネート、学校と地域の連携強化及び協働推進事業の運営など、幅広い活動が可能となった。</p> <p>(学校教育課)</p> <p>市ホームページを活用し、ボランティアを募集している学校の情報をとりまとめ情報提供するとともに、養成研修講座を行い、学校支援ボランティア活動を支援することができた。</p> <p>また、学校現場では、協力者の専門的な知識と技術により、学習に対する児童・生徒の興味関心を高め、進んで取り組む様子が見られた。活動を通して、地域の方々との結びつきも強まった。</p> <p>(生涯学習課)</p> <p>各種事業を継続して実施することによって、地域の人材を生かした地域教育力の向上につながった。</p>

基本施策2に対する行政の評価	さがみはら地域づくり大学については、3年目を迎え、受講者数は今までで一番多いものの定員に達していないことが課題である。受講者数を増やすよう、今後も事業の周知に加え、講座編成や内容の検討を行っていく必要がある。コーディネーターズサークル登録者の交流会も昨年より多く行われている。人材育成には時間を要するが、協働コーディネーターの認定・派遣など人材をどう生かしていくか、運用については今後検討していく必要がある。
B	体験型研修やNPO関連の講座については、参加者数や受入れ先に減少が見られるものの、ボランティア認定制度における認定証贈呈者や学校コーディネーターの配置人数の増など、施策全体では着実に取組を進められていることから、評価をBとする。

基本施策2に対する審議会の評価	さがみはら地域づくり大学は、事業開始から3年が経過し、今までで一番多い受講者数となったが、より多くの活動の担い手育成に向けて、定員到達を目指し、今後も受講者数増に向けて取り組む必要がある。また、修了後、活動につなげていくことが課題であり、活動機会の創出や活動につなげていくための仕組みについて検討が望まれるところである。
B	施策内の個々の事業ごとに見れば、取組は着実に進めているが、進捗状況で目立った増加が見られないなど、一部の事業で課題を認識している箇所があることから、評価をBとする。

基本施策3 協働により実施する事業への財政的支援

目標:活動の創造や発展を財政的に支援し、寄附によって直接活動を支援する意識を啓発することで、自立した活動へつなげます。

事業名	事業内容	今後の取組	評価内容	H28年度実績	H29年度実績	担当課評価
団体の活動を支える寄附文化の醸成	地域課題や社会的課題に取り組む団体の活動を寄附により支えていくという市民意識を高めるため、活動の主旨や内容を理解してもらえるような機会を設けます。	市民と団体の交流の場をはじめ、ホームページへの掲載やチラシ配布等、様々な機会を通じて、団体の活動に対する理解を深めます。また、団体の活動を支える寄附につながる仕組みを研究します。	・事業の進行状況	・イベントでNPO法人への寄附に関するチラシを配架した。 ・市の窓口でチラシを配架した。	・イベントでNPO法人への寄附に関するチラシを配架した。 ・市の窓口でチラシを配架した。	イベントや市の窓口でチラシの配架などを行い、市民がNPO法人への寄附について知る機会を提供できた。
NPO法人の指定制度及び認定制度の普及	本市の条例で指定したNPO法人に対する寄附金が、個人の市民税の控除対象となる指定NPO法人制度の普及を図ります。また、特定非営利活動促進法の規定に基づき認定したNPO法人に対する寄附金が、個人の所得税の税額控除等の対象となる認定NPO法人制度の普及を図ります。	NPO法人の指定制度及び認定制度について、ホームページや広報紙等を利用した周知を強化することにより、NPO法人に対する寄附を促進し、NPO法人の財政基盤の強化と活動の活性化につなげます。	・制度の普及状況	・指定NPO法人数 13件 ・認定NPO法人数 9件 ・寄附金総額 3,951,339円 ・市のホームページの法人情報に指定若しくは認定を受けたNPO法人の追記及び活動内容を紹介することで、制度適用法人への寄附の促進を行った。 ・イベントで指定・認定NPO法人向けチラシを配架した。	・指定NPO法人数 13件 ・認定NPO法人数 9件 ・寄附金総額 4,959,564円 ・市のホームページの法人情報に指定若しくは認定を受けたNPO法人の追記及び活動内容を紹介することで、制度適用法人への寄附の促進を行った。 ・イベントで指定・認定NPO法人向けチラシを配架した。	今年度は、指定・認定NPO法人数は横ばいとなったが、引き続き、指定・認定NPO法人の情報を市のホームページやチラシにより発信することで、市民への周知を図ることができた。
市民・行政協働運営型市民ファンドの運営	市との協働によりファンドの運営を行う団体が、個人や企業等からの寄附金及び集められた寄附金と同額の市の負担金を財源として、市民活動団体等の公益的活動に対し助成金を交付します。	寄附金を継続的に集められるよう、助成金を交付された事業の成果や効果等をホームページや広報紙等を通じて周知を図り、市民の寄附意識を一層高めます。	・ファンドの運営状況	・応募団体数 18件 ・助成団体数 16件 ・ファーストステップコース 6件 502,500円 ・ステップアップコース 10件 1,730,000円 ・交付金額 2,232,500円	・応募団体数 12件 ・助成団体数 11件 ・ファーストステップコース 4件 340,000円 ・ステップアップコース 7件 1,370,000円 ・交付金額 1,710,000円	市民活動団体等の活動に助成金を交付することで、主体的な活動を支援した。
地域活性化事業交付金の交付 【基本施策6にも掲載】	多くの市民の参加と協働による地域の活性化を目指し、市民による自主的な課題解決に取り組む事業に対し、まちづくり区域を単位として、交付金を交付します。	地域ニーズに応じて、より効果的な制度となるよう、定期的に必要の見直しを行います。	・交付状況	・交付金額 49,927千円 ・交付件数 145件	・地区により交付金の執行率に差があることから、交付金の有効活用を図るため、予算の配当を地区(まちづくりセンター)から区役所に変更し、運用の見直しを行った。 ・交付金額 43,872千円 ・交付件数 134件	運用の見直しを行ったことで、区内各地区の取組の状況に合わせた交付金の交付が可能となり、住民による自主的な取組による課題解決が図られた。
自治会活動への支援	地域活動の中心的な役割を担う自治会が取り組む防災、防犯、環境美化や福祉等の活動を支援するとともに、活動の拠点となる集会所の整備を促進します。また、相模原市自治会連合会と連携し、加入促進に取り組めます。	地域活動を支援するための奨励金の交付や集会所建設に係る補助金の交付等により、自治会の自主的・自立的な活動を支援します。	・支援状況	・地区自治会連合会数、単位自治会数、自治会加入世帯数に基づき、相模原市自治会連合会へ奨励金を交付した。 地区自治会連合会:22 単位自治会:593 自治会加入世帯数:176,438 自治会加入率:56.30%(平成28年4月1日) ・自治会等が実施する集会所整備に対し、補助した。 用地購入:1件 建物購入:1件 新築:2件 修繕:8件 改修:1件 【基本施策4にも掲載】	・地区自治会連合会数、単位自治会数、自治会加入世帯数に基づき、相模原市自治会連合会へ奨励金を交付した。 地区自治会連合会:22 単位自治会:592 自治会加入世帯数:175,238 自治会加入率:55.34%(平成29年4月1日) ・自治会等が実施する集会所整備に対し、補助した。 新築:4件 修繕:8件 バリアフリー改修:1件 防音工事:1件 【基本施策4にも掲載】	地区自治会連合会及び単位自治会の運営の円滑化並びに地域活動の推進を支援した。

基本施策3に対する行政の評価	市内NPO法人数は着実に増加しており、NPOに対する寄附金総額も前年と比較し増加が見られている。周知等を行うとともに、市民ファンドや地域活性化事業交付金など、具体的な事業に対する補助金を通じて、NPOや地域における課題の解決を着実に進めているところである。 自治会加入率や加入世帯数については、加入促進の取組を行った効果も徐々に見え始め、若干の減少はあるものの現状維持しているが、さらに課題に対する対応策や自治会のあり方について、今後も検討が必要である。 自治会加入促進の課題はあるものの、その対応を含め施策全体では着実に取組を進めていることから、評価をBとする。
B	

基本施策3に対する審議会の評価	自治会加入率の減少については全国的な課題であり、本市も例外ではないが、相模原市自治会連合会と市との連携基本協定により、不動産関係団体等とも連携し、加入促進に向けた積極的な取組が進められていることで、加入率の減少は低く抑えられている。本市には大学が多く、市外からの学生などの単身世帯や、マンション居住者の加入率向上をいかに図るか検討の余地があり、今後も引き続き取組を進めていただきたい。 市内NPO法人数は着実に増加しており、地域活性化事業交付金も地域における課題解決の取組に役立っている。施策全体では着実に取組を進めていることから、評価をBとする。
B	

基本施策4 協働を推進する拠点となる場の提供						
目標: 地域活動や市民活動を支援する施設や主体同士が連携できる拠点を整備し、自主的に活動し、つながりあうことができるようにします。						
事業名	事業内容	今後の取組	評価内容	H28年度実績	H29年度実績	担当課評価
団体を支えるNPO法人等の連携支援	地域活動団体や市民活動団体に対し、助言や情報提供等の役割を担うNPO法人等による中間支援組織同士の連携が強化されるよう支援します。	定期的な情報交換等、中間支援組織同士が交流する機会を提供します。	事業の進行状況	・サポートセンターと市社会福祉協議会ボランティアセンター、さがみはら国際交流ラウンジで構成される「相模ボラディア」にて月1回協議会を開催し、情報交換を行った。	・サポートセンターと市社会福祉協議会ボランティアセンター、さがみはら国際交流ラウンジで構成される「相模ボラディア」にて月1回協議会を開催し、情報交換を行った。	引き続き、定期的に会議を開催し、各施設間の連携に向けた情報共有を図った。
さがみはら市民活動サポートセンターの運営	市民活動の支援や活性化を図るため、NPO法人等との協働によりさがみはら市民活動サポートセンターを運営し、活動の場の提供、相談・助言、ネットワークの構築等を行います。	「さがみはら市民活動サポートセンターあり方検討委員会」からの提言に基づき、継続性のある安定的な協働運営を前提とした機能の強化や新たな場の設置等について検討します。	施設の運営状況	・利用者数:16,013名 ・団体登録数:376団体 ・相談受付件数:420件 ・主な実施事業 NPO基礎講座・実務講座の開催 市民活動フェスタの開催 定期情報紙「さばせんナウ」の発行	・利用者数:15,255名 ・団体登録数:383団体 ・相談受付件数:406件 ・主な実施事業 NPO基礎講座・実務講座の開催 市民活動フェスタの開催 定期情報紙「さばせんナウ」の発行	利用者数は前年比減となったが、団体登録数は増加した。 昨年度に引き続きスタッフ研修の充実が団体への支援につながった。 また、機能の強化や新たな場の設置等については、当初予定していた緑区内の実施場所への設置が不可となったため、サボセン実施講座を各区で行うなどの事業展開により、市民活動の支援、活性化を図った。
ユニコムプラザさがみはらの運営	市民と大学との連携により、地域の課題の解決及び地域の活性化を図るため、交流・発信機能、学習・研究機能、橋渡し機能を生かした運営を行います。	シェアードオフィスの利用や大学公開講座の促進等を通じて、市民と大学の連携による取組を支援します。	施設の運営状況	・利用者数:217,252名 ・利用率:68.5% ・シェアードオフィス入居数:27 ・大学情報コーナー出展数:19団体 ・地域情報コーナー出展数:2団体 ・事業 シェアードオフィスー日体験教室(12回) ユニコムセミナーの開催(1回) 市民・大学活動フェスタ(1回) オーサーズカフェの開催(21回) 情報誌「ユニコムペーパー」の発行(12回) 市民と大学等との連携実績:8件	・利用者数:196,799名 ・利用率:69.1% ・シェアードオフィス入居数:19 ・大学情報コーナー出展数:18団体 ・地域情報コーナー出展数:8団体 ・主な実施事業 ユニコムセミナーの開催(4回) 市民・大学協働まちづくりフェスタの開催(1回) オーサーズカフェの開催(24回) 情報誌「ユニコムペーパー」の発行(12回) 市民と大学等との連携実績:20件	利用者数は前年度比減となったが、利用率は増加した。 平成29年度は、人員体制の強化とマネジメント体制の確立に取り組み、事業計画に沿って概ね良好な運営が行われた。 市民と大学等との連携実績については、20件となり、地域の課題解決等が図られた。
協働推進拠点施設間の連携	各施設の機能や特性を共有することにより、より効果的、効率的な活動支援が可能となるよう、さがみはら市民活動サポートセンターやユニコムプラザさがみはら等による施設間の連携を図ります。	地域活動や市民活動を支援する上での様々な課題や問題点について、施設間同士で情報交換を行い、互いの施設の機能や特性の把握に努めます。	施設間の連携状況	・ユニコム主催イベントへのサポートセンターのブース出展 ・ユニコム内の地域情報コーナーにてサポートセンター情報の発信 ・サポートセンター(NPO法人さがみはら市民会議)と県との共催事業「企業×NPO×大学 パートナースhipミーティング」をユニコムプラザで開催 ・公民館連絡会議にてサポートセンターの紹介及び連携協力依頼	・ユニコム主催イベントへのサポートセンターのブース出展 ・ユニコム内の地域情報コーナーにてサポートセンター情報の発信 ・サポートセンター(NPO法人さがみはら市民会議)と県との共催事業「企業×NPO×大学 パートナースhipミーティング」をユニコムプラザで開催 ・公民館連絡会議にてサポートセンターの紹介及び連携協力依頼	各施設の主催イベントに相互に協力し合い、連携が図られた。また、引き続き、公民館にサポートセンター専用チャシラックを設置し情報発信を行った。
自治会集会所の整備促進	地域住民によるコミュニティ組織の拠点となる自治会集会所の整備を促進します。	自治会集会所の利用実態等を踏まえ、助成制度の見直しを行います。	自治会集会所の整備状況	・自治会等が実施する集会所整備に対し、補助した。 用地購入:1件 建物購入:1件 新築:2件 修繕:8件 改修:1件 [基本施策3にも掲載]	・自治会等が実施する集会所整備に対し、補助した。 新築:4件 修繕:8件 バリアフリー改修:1件 防音工事:1件 [基本施策3にも掲載]	地域活動やコミュニティの醸成の拠点となる集会所を整備した。

基本施策4に対する行政の評価	さがみはら市民活動サポートセンターの機能の強化や新たな場の設置等について、様々な課題から引き続き検討中であるが、各区での講座実施などで対応を図っている。利用者数は前年比減となったものの、団体登録数は増加が見られており、活動支援を着実に進めている。 ユニコムプラザさがみはらの運営についても、利用者数が前年比減となったが、利用率は上がっている。市民と大学等との連携実績件数も増加が見られている。 施策の目標達成に向けて、各事業とも着実に取組を進めることができているが、協働推進拠点施設間の連携については、各施設の特性を生かした複合的な連携のあり方をどうしていくかが課題と認識しており、引き続き検討していく必要があることから、評価をBとする。
B	

基本施策4に対する審議会の評価	さがみはら市民活動サポートセンターの機能強化など、事業拡充については、津久井地域における相談会実施なども含め、今後もよりよいあり方の検討を行っていく必要がある。 ユニコムプラザさがみはらの運営については、市民と大学等との連携実績件数に増加が見られており、今後もより一層、連携機会の創出が図られるよう、取組の広がりを期待したい。 協働推進拠点施設間の連携については、それぞれの施設の特性を生かした複合的な連携を目指し、今後も検討を行っていく必要があり、評価をBとする。
B	

基本施策5 協働により実施する事業を提案できる機会の提供

目標:個人、自治会、NPO、大学、企業、団体、市等の主体同士が協働できる機会を提供し、お互いが協働により更に活動を発展させ、育ち合えるようにします。

事業名	事業内容	今後の取組	評価内容	H28年度実績	H29年度実績	担当課評価
協働事業提案制度の運用	市民と市が互いの持つ資源(知識、経験、人材、情報、資金等)を結集し、地域課題や社会的課題の解決に向け、協働により効果的に取り組む仕組みである、協働事業提案制度を運用します。	事業の意義や成果等を広く効果的に情報発信することにより、市民活動団体のみならず、大学や企業等多様な担い手による事業展開を図ります。また、市職員の協働に関する意識を高め、制度の浸透を図ります。	事業の運用状況	<ul style="list-style-type: none"> 応募提案数 9件 市民提案型協働事業 9件 行政提案型協働事業 0件 事業採択数 6件 市民提案型協働事業 6件 行政提案型協働事業 0件 継続実施事業 9件 市負担金額:19,158,722円	<ul style="list-style-type: none"> 応募提案数 13件 市民提案型協働事業 12件 行政提案型協働事業 1件 事業採択数 4件 市民提案型協働事業 3件 行政提案型協働事業 1件 継続実施事業 7件 市負担金額:17,888,444円	市民と市が協働することで、地域課題の解決や、福祉、環境及び観光等の社会的課題の解決につながった。
団体間の交流機会の創出	さがみはら市民活動サポートセンターやユニコムプラザさがみはら等において、団体間の交流の場を設け、相互の活動紹介や情報交換等が行える機会を創出することにより、協働による取組を促進します。	様々な団体が、日常的に気軽に情報交換等ができる場を設けるとともに、団体間の交流を目的としたイベント等を開催します。	事業の実施状況	[サポートセンター] ・さが丸カフェの開催(団体間・市民との連携)年5回 ・NPOと企業とのコラボフェア、「企業×NPO×大学 パートナシップミーティング」(県とNPO法人さがみはら市民会議との共催)の開催(企業等との連携) ・市民活動フェスタ、利用者懇談会の開催(団体間の交流) ・「さばせんキッズタウン」事業の開催(世代間の交流)	[サポートセンター] ・NPOほっとカフェの開催(団体間・市民との連携)年4回 ・NPOと企業とのコラボフェア、「企業×NPO×大学 パートナシップミーティング」(県とNPO法人さがみはら市民会議との共催)の開催(企業等との連携) ・市民活動フェスタ、利用者懇談会の開催(団体間の交流) ・「さばせんキッズタウン」事業の開催(世代間の交流)	[サポートセンター] 前年に引き続き、各種イベントを通じ、団体間や企業等の連携に向けたきっかけづくりを提供することができた。
まちづくり懇談会の実施 【基本施策6にも掲載】	地区まちづくり会議の委員と市が、地域の活性化や課題解決に向け、協働の視点から意見交換や情報共有等の懇談を行います。	懇談会で交換した意見を踏まえ、市民と市の協働によるまちづくりを推進します。	事業の実施状況	・地区まちづくり会議で選定されたテーマに基づき、22の地区ごとにまちづくり懇談会を開催した。 テーマ数:38 出席者数:522名 傍聴者数61名	・懇談会の役割の明確化、テーマ分野の廃止、区の役割の増加など、開催方法の見直しを行った。 ・地区まちづくり会議で選定されたテーマに基づき、22の地区ごとにまちづくり懇談会を開催した。 テーマ数:39 出席者数:522名 傍聴者数90名	市民と市との協働による地区のまちづくりを推進するため、まちづくり会議委員と市関係部局との懇談による情報の共有等が図られたとともに、開催方法の見直しにより、地域住民が市政・区政をより身近に感じられる懇談会とすることができた。

基本施策5に対する行政の評価	
A	さがみはら市民活動サポートセンターやユニコムプラザさがみはらにおいて、様々な団体間の交流が行われていることに加え、まちづくり懇談会において、地域住民と行政職員との懇談の実施や、協働事業提案制度事業を実施するなど、協働による取組が着実に進められていることから、評価をAとする。

基本施策5に対する審議会の評価	
A	協働事業提案制度において、行政提案の件数がここ数年少ないことや、区によって件数に差が生じていることは課題と言える。厳しい財政状況の中、行政業務における課題解決に向けて、市民と協働する方法を検討し、提案に結び付くよう、協働に対する行政職員の意識向上が望まれるところである。また、公共的な課題解決という目的に沿った事業提案がされるよう、制度のあり方についても今後検討していくことが求められる。 協働事業提案制度のほか、さがみはら市民活動サポートセンターやユニコムプラザさがみはらなどの場所の提供に加え、まちづくり懇談会において、地域住民と行政職員との懇談を実施するなど、協働による取組の促進については着実に進められており、概ね目標は達成されていることから、評価をAとする。

基本施策6 地域の特色を生かした協働のまちづくり

目標: 地域を構成する個人、自治会、NPO、大学、企業、団体、市等の主体が皆で課題を共有し、課題解決や地域の魅力づくりの活動に関われるようにします。

事業名	事業内容	今後の取組	評価内容	H28年度実績	H29年度実績	担当課評価
区民会議の運営	区の課題やまちづくりの方向性について協議する場として設置された「区民会議」を運営します。	区民会議の円滑な運営と活性化を図り、地域特性を生かした区民主体によるまちづくりを推進します。	・会議の運営状況	<p>(緑区役所区政策課) ・会議開催回数: 全体会4回、小委員会2回 ・主な議題: 魅力ある地域コミュニティについて 未来を拓く活性化について 他</p> <p>(中央区役所区政策課) 会議開催回数: 4回 主な議題 第3期相模原市中央区区民会議報告書 構成案について 中央区区ビジョンの取組状況について 中央区安全・安心と夢・希望のプロジェクト実行委員について 報告書の作成 第3期区民会議において、「区民や地域の連携、若い世代のまちづくりへの参加について」をテーマにした報告書を作成した。</p> <p>(南区役所区政策課) 会議開催回数 7回 第2期・第3期の取り組みテーマである「若い世代のまちづくりへの参画促進に係る提言書」を市長へ提出 検討の成果として、若者と地域団体、大学や行政がまちづくりへ参画するための心得やマナーを掲載した「まちづくりのトリセツ」を制作 南区区民会議の取組みから設置され、支援を行う、南区若者参加プロジェクト実行委員会が主催する「南区アイデアコンペ」での提案が、「おいでよ南区! Happyたまごまつり」として実現した。 第4期区民会議の検討テーマを「世代間交流促進のための仕組みづくり」と設定し検討を始めた。</p>	<p>(緑区役所区政策課) ・会議開催回数: 2回 ・主な議題: 緑区区ビジョンの評価について 地域活動の情報発信に係る課題と解決方策について</p> <p>(中央区役所区政策課) 会議開催回数: 11回 (全体会1回、分科会10回/4グループ) 主な議題 中央区区ビジョンの「区民の取組」の振り返りについて</p> <p>(南区役所区政策課) 会議開催回数 4回 第4期区民会議の検討テーマ「世代間交流促進のための仕組みづくり」を取り組むにあたっての課題解決の方策の検討を行った。 地域活動では経験豊富な高齢世代の発言が多く、様々な世代と活発に意見交換が図られる手法(ファシリテート)を学ぶ必要があると考えて、世代間交流を促進するためのリーダー(市民ファシリテーター)の育成事業を実施した。 働く世代・子育て世代が地域活動の参画がしやすい環境を整えるために、当該世代の地域活動への参画に対する考え方についてのアンケートを実施した。 上記のファシリテートの実践やアンケート結果を資料に南区民から幅広い意見を聴取するために無作為抽出型区民協議会を実施した。</p>	<p>(緑区役所区政策課) 緑区特設サイト「すもうよ緑区」の掲載内容を拡充し効果的な情報発信ができた。 また、子育て世代を対象とした地域活動への参加促進を図るイベント「緑区絆づくり交流会」を実施し、参加者間の交流が図られた。</p> <p>(中央区役所区政策課) 中央区区ビジョンの「区民の取組」について、振り返りの議論を分科会形式で行い、新たな区の計画策定に向け、区ビジョンの区民の取組状況を確認することができた。</p> <p>(南区役所区政策課) 第4期区民会議では「世代間交流促進のための仕組みづくり」についての課題解決の方策の検討を行い、次年度からの第5期において実践的な取組みの検討をしていくためのヒントを得ることができた。</p>
区の魅力づくり事業	区民同士の一体感を育みながら、区への愛着や誇り等の意識の醸成を図るため、区独自の魅力を再発見し、新たな魅力として区内外に情報発信する等、「区の魅力づくり」に向けた事業を実施します。	各区において、区の魅力発信や区民意識の醸成を図る事業の実施、区民交流を目的としたイベントの開催等に取組みます。	・事業の実施状況	<p>(緑区役所地域振興課) ・緑区ならではの地域資源である「村芝居」をテーマにした「緑区村芝居フェスタ」事業を実施した。 ・緑区を撮影場所とした短編映像を募集、上映・表彰した「緑区Shortフィルムフェスティバル」事業や区内で撮影された魅力的な写真を募集し、ホームページを活用して一般投票により表彰を行う「緑区いいね! グランプリ」事業、緑区内の景勝地の風景イラストをヒントにポイントを訪れ、ポイントの評価とクイズを行う「緑区びゅーポイント探検隊」事業を実施した。 ・既存の緑区ガイドマップを自然のみどころやハイキングコース、温泉施設等をカテゴリ毎に写真を中心として構成、改訂した。</p> <p>(中央区役所地域振興課) ・「中央区安全・安心と夢・希望のプロジェクト実行委員会」(委員: 29名)により、区民と協働で地域の課題解決に取り組むとともに、広く区内外に魅力を発信する取組を実施した。 ・ホームタウンチームSC相模原との協働により、区民向け謝恩企画「だいすき! 中央区DAY」を開催した。市民桜まつり会場でのPRのほか、当日、中央区さくら咲くポーズ39によるパフォーマンスや区内出身選手のビデオメッセージ上映により来場者へ区をPRした。 ・JR相模原駅ペDESTリアンデッキ及び区役所に区の目指す将来像や見どころを紹介する装飾を行うとともに、封筒(角2)やオリジナルクリアファイル、アメなどのノベルティのデザインを区ビジョンを意識したデザインにリニューアルし、広く区民に対して区の目指す将来像をPRした。 ・新たな情報発信手段として、インスタグラムと中央区ニュースレターの運用を開始した他、市民のライフスタイルを切り口に区の魅力を紹介する取組の開催等を通じて、区内の情報や魅力を発信した。</p> <p>(南区役所地域振興課) ・区ビジョン推進テーマの若い世代のまちづくり参加促進とまちの賑わいづくりをテーマに「南区パフォーマンスステージ」を開催した。 ・相模川の芝ざくら保全の為、区全体に除草作業ボランティア募集を呼びかけ「芝ざくらラインの草刈り・苗植えをしよう」を開催した。 ・「おいでよ! 南区Happyたまごまつり」を、南区役所、相模女子大学、南区若者参加プロジェクトの三者で連携し、実施した。 ・区の魅力を再発見していただくことにより、区の愛着意識の醸成を図るため、「南区私のイチ押し写真展」を実施した。 ・「南区インフォメーションBOX」の活用により、南区の様々な魅力や、イベント情報などを発信した。</p>	<p>(緑区役所地域振興課) ・緑区ならではの地域資源である「村芝居」をテーマにした「緑区村芝居フェスタ」事業を実施した。 ・緑区の地域資源を活用した訪問型謎解き事業「ミウルと夏休み」の宿題」事業を実施した。 ・CM制作に興味がある若者を募集し、緑区の地域資源をPRするためのCM作品を制作し、活用する「緑区CMラボ」事業を実施した。 ・新たな情報発信媒体の活用として、区の魅力に関する情報を区内外に発信することを目的に、パンフレットスタンドを作成し、JR橋本駅構内への設置を行った。</p> <p>(中央区役所地域振興課) ・「中央区みらい協働プロジェクト実行委員会」(委員: 26人)による、区民と協働で地域の課題解決に取り組む事業として、中央区の歌に合わせた「さくら体操」の制作や地域のひととの交流を促すイベント「中央区ぶらさんぼ」を実施した。 ・相模原駅周辺の新たなまちづくりを紹介する装飾の駅への設置や平昌オリンピック出場を応援するポスターを区内の公共施設などに掲出し、地域とともに機運を高める取組を行った。 ・区独自の情報発信手段としてインスタグラムの運用、区のニュースレターの発行などを通して、区の魅力を発信した。</p> <p>(南区役所地域振興課) ・区ビジョン推進テーマの若い世代のまちづくり参加促進とまちの賑わいづくりをテーマに「南区パフォーマンスステージ」を開催した。 ・相模川の芝ざくら保全の為、区全体に除草作業ボランティア募集を呼びかけ「芝ざくらラインの草刈り・苗植えをしよう」を企画したが、荒天のため中止となった。 ・「南区インフォメーションBOX」の活用により、南区の様々な魅力や、イベント情報などを発信した。 ・SC相模原「南区イチバン! 南区DAY」を開催し、SC相模原とともに区内外の方へ南区の魅力をPRする機会とした。</p>	<p>(緑区役所地域振興課) 区民交流の促進や地域の魅力の再発見など、地域に対する誇りや愛着の醸成を図ることができた。また、緑区の魅力を区内外に発信することができた。</p> <p>(中央区役所地域振興課) 中央区みらい協働プロジェクトの区民向けイベントや啓発企画を通じ、協働の取組を発信するとともに、様々な手法を活用して区の魅力をPRすることができた。</p> <p>(南区役所地域振興課) 事業を通じて、区民交流の促進や若い世代との連携など、区民としての一体感、愛着や誇りの醸成を図ることができた。また、区独自の地域資源をPRする事業の実施など、南区の魅力を区内外に発信することができた。</p>

事業名	事業内容	今後の取組	評価内容	H28年度実績	H29年度実績	担当課評価
まちづくり会議の運営支援	地域資源の発見、課題解決の方法等について自主的に話し合い、地域課題の解決に向けた活動を構成団体等が協働して行うための話し合いの場である「まちづくり会議」の運営を支援します。	他の地区の課題についての情報交換や事例紹介等、課題等を共有できる機会を増やします。	・支援状況	<p>(市民協働推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議開催回数 141回 ・各区地域政策担当者による情報交換の実施31回 <p>(緑区役所地域振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議開催回数(6地区) 計40回 ・取組内容 <p>各地区のまちづくり会議において、地域の課題抽出や活性化に向けた検討が行われた。会議結果や活動状況は、区ホームページや地域情報紙を活用し、地域住民へ幅広く周知した。</p> <p>また、まちづくり会議自らが実施主体となり、高齢者の健康づくり、地域の観光振興、子どもたちの郷土愛の醸成をねらいとした取組など、地域課題解決に向けた様々な取組が展開された。</p> <p>そのほか、各地区において、まちづくり会議委員を対象とした研修会を開催した。</p> <p>(中央区役所地域振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区ホームページを活用しまちづくり会議の活動の周知を図った。 ・地域政策担当によるまちづくり会議に対する支援を行った(全体会開催回数58回、延出席者数1,161人、延出席率81.8%、部会等開催回数40回)。 ・地域活性化交付金活用事業について、その成果の報告、自己評価、出席者等からの評価検証を行い、他地区の事例の情報共有と、新たな取り組みのきっかけづくりを目的に同交付金事業報告会を開催した。また、地域活性化交付金活用事業について報告書を作成し、まちづくり会議委員等に配布した。 <p>(南区役所地域振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内7地区で計43回開催 ・地域活性化事業交付金の審査、各地区の課題・問題点などを検討した。 	<p>(市民協働推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議開催回数 147回 ・各区地域政策担当者による情報交換の実施28回 <p>(緑区役所地域振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議開催回数(6地区) 計43回 ・取組内容 <p>各地区のまちづくり会議において、地域の課題抽出や活性化に向けた検討が行われた。会議結果や活動状況は、区ホームページや地域情報紙を活用し、地域住民へ幅広く周知した。</p> <p>また、まちづくり会議自らが実施主体となり、安全安心への取組、地域の観光振興、自然環境の保全など、地域課題解決に向けた様々な取組が展開された。</p> <p>そのほか、各地区において、まちづくり会議委員を対象とした研修会の開催や専門部会を設置し、地域課題の具体的な解決の検討を行った。</p> <p>(中央区役所地域振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区ホームページを活用しまちづくり会議の活動の周知を図った。 ・地域政策担当によるまちづくり会議に対する支援を行った(全体会開催回数60回、延出席者数1,191人、延出席率81.9%、部会等開催回数40回)。 ・地域活性化交付金活用事業について、その成果の報告、自己評価、出席者等からの評価検証を行い、他地区の事例の情報共有と、新たな取組のきっかけづくりを目的に同交付金事業報告会を開催した。また、地域活性化交付金活用事業について報告書を作成し、まちづくり会議委員等に配布した。 <p>(南区役所地域振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内7地区で計44回開催 ・地域活性化事業交付金の審査、各地区の課題・問題点などを検討した。 	<p>(市民協働推進課)</p> <p>各地区の課題解決に向けた方策が話し合われたとともに、各種構成団体間で情報共有できる機会が図られた。</p> <p>また、各区ごとに開催される地域政策担当者会議の場において、情報交換・共有が図られた。</p> <p>(緑区役所地域振興課)</p> <p>各地区のまちづくり会議において、地域の課題を抽出し、課題解決に向けて特色のある取組が推進された。</p> <p>また、視察研修会の実施などにより、区内の委員同士の交流や、他市における先進的な取組について学習する機会を設け、自らの地区の取組内容を見直すなど、地域課題の解決に向けた取組に繋がるきっかけを提供することができた。</p> <p>(中央区役所地域振興課)</p> <p>地域住民自らが取り組むべき課題については、少子高齢化、人口減少社会の到来により、複雑化、多様化してきているが、地域が主体的となり、地域特有の課題を解決するという意識が高まってきている。</p> <p>地域活性化事業交付金事業報告会の開催と報告書の配布により、他地区の最新情報を共有することで、各地区のまちづくりの参考とするきっかけを提供することができた。</p> <p>(南区役所地域振興課)</p> <p>地域の活性化を図るため、各地区で自主的な運営を行った。</p> <p>各地区の課題を抽出し、解決に向け活発な議論がされている一方で、内容が硬直化している状況もあり、活性化のための方策を講じる必要がある。</p>
まちづくり懇談会の実施【再掲：基本施策5に掲載】	地区まちづくり会議の委員と市が、地域の活性化や課題解決に向け、協働の視点から意見交換や情報共有等の懇談を行います。	懇談会で交換した意見を踏まえ、市民と市の協働によるまちづくりを推進します。	・事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地区まちづくり会議で選定されたテーマに基づき、22の地区ごとにまちづくり懇談会を開催した。 ・テーマ数：38 出席者数：522名 傍聴者数61名 	<ul style="list-style-type: none"> ・懇談会の役割の明確化、テーマ分野の廃止、区の役割の増加など、開催方法の見直しを行った。 ・地区まちづくり会議で選定されたテーマに基づき、22の地区ごとにまちづくり懇談会を開催した。 ・テーマ数：39 出席者数：522名 傍聴者数90名 	<p>市民と市との協働による地区のまちづくりを推進するため、まちづくり会議委員と市関係部局との懇談による情報の共有等が図られたとともに、開催方法の見直しにより、地域住民が市政・区政をより身近に感じられる懇談会とすることができた。</p>
地域活性化事業交付金の交付【再掲：基本施策3に掲載】	多くの市民の参加と協働による地域の活性化を目指し、市民による自主的な課題解決に取り組む事業に対し、まちづくり区域を単位として、交付金を交付します。	地域ニーズに応じて、より効果的な制度となるよう、定期的に必要の見直しを行います。	・交付状況	<ul style="list-style-type: none"> ・交付金額 49,927千円 ・交付件数 145件 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区により交付金の執行率に差があることから、交付金の有効活用を図るため、予算の配当を地区(まちづくりセンター)から区役所に変更し、運用の見直しを行った。 ・交付金額 43,872千円 ・交付件数 134件 	<p>運用の見直しを行ったことで、区内各地区の取組の状況に合わせた交付金の交付が可能となり、住民による自主的な取組による課題解決が図られた。</p>
街美化アダプト制度の実施	市民と市の協働による取組として、公園、緑道、道路や河川敷等の公共スペースの美化活動を市民が自発的に行い、市は活動に必要な費用等の支援を行います。	活動事例の紹介等を通じて、制度の趣旨を広く周知し、市民による自主的・自発的な美化活動を推進します。	・事業の実施状況	<p>平成28年4月1日現在 実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入箇所数 686箇所 ・実施団体数 473団体 	<p>啓発実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さがみはら環境まつりでのブース展示及びパンフレットの配布 ・リサイクルフェアでのパンフレットの配布 ・広報さがみはらへの制度周知記事の掲載 <p>平成29年4月1日現在 実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入箇所数 708箇所 ・実施団体数 494団体 	<p>担当課による制度の周知により、昨年度より導入箇所数及び実施団体数が増加した。</p>

事業名	事業内容	今後の取組	評価内容	H28年度実績	H29年度実績	担当課評価
地域の学習支援ネットワークの形成 【再掲・基本施策2に掲載】	地域を中心として、市民、NPO、企業、学校、市によるネットワークを形成し、公民館等教育機関や教育団体によるコーディネートを中心に、地域づくりや地域教育力向上のための活動を推進します。	地域の人材を生かして、互いに学び合えるよう、人材情報の発信や連携を支援し、周知に努めます。	事業の実施状況	<p>(総合学習センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き「学校と地域の協働推進事業」を実施した。 教育活動の充実と、学校と地域との連携を図ることで活力ある地域社会をつくることを目的に、市内9校(小学校4校、中学校5校)にコーディネーターを1人ずつ配置した。 <p>(学校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページを活用した情報提供等、学校支援ボランティア活動を支援した。 教育課程に位置づけられた教科・領域において、地域に在住する知識・経験の豊かな人を指導協力者として活用した。(活動回数4,491回) <p>(生涯学習課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内全32公民館にて地域の人材を生かした事業や情報交流を図る事業として、公民館まつりや自主企画提案事業等、計950事業を実施した。 	<p>(教育センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き「学校と地域の協働推進事業」を実施した。 教育活動の充実と、学校と地域との連携を図ることで活力ある地域社会をつくることを目的に、市内9校(小学校4校、中学校5校)にコーディネーターを17人配置した。 <p>(学校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページを活用した情報提供等、学校支援ボランティア活動を支援した。 学校支援ボランティア養成研修講座を実施した。 教育課程に位置づけられた教科・領域において、地域に在住する知識・経験の豊かな人を指導協力者として活用した。(活動回数3,640回) <p>(生涯学習課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内全32公民館にて地域の人材を生かした事業や情報交流を図る事業や公民館まつり、自主企画提案事業等、計885事業を実施した。 	<p>(教育センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> コーディネーターを9校に17人配置し、日頃の学習活動への支援、環境整備ボランティアや安全ボランティアのコーディネート、学校と地域の連携強化及び協働推進事業の運営など、幅広い活動が可能となった。 <p>(学校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページを活用し、ボランティアを募集している学校の情報をとりまとめ情報提供するとともに、養成研修講座を行い、学校支援ボランティア活動を支援することができた。 また、学校現場では、協力者の専門的な知識と技術により、学習に対する児童・生徒の興味関心を高め、進んで取り組む様子が見られた。活動を通して、地域の方々との結びつきも強まった。 <p>(生涯学習課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種事業を継続して実施することによって、地域の人材を生かした地域教育力の向上につながった。

基本施策6に対する行政の評価	各区において、まちづくり会議の支援を行ったほか、区民会議やまちづくり懇談会などを通じて課題の検討を行うとともに、区の魅力づくり事業の推進に取り組んでいる。街美化アダプト制度については、機会を捉えて周知を図った結果、導入箇所数及び実施団体数ともに、前年と比較して増加が見られている。様々な主体が課題を共有しながら、区毎に取組を工夫するなど、事業に広がりも見られており、評価をAとする。
A	

基本施策6に対する審議会の評価	区民会議やまちづくり会議といった会議等を通じて、地域における課題の洗い出しや、解決に向けての方策の検討を行うとともに、区の魅力づくり事業として、各区それぞれの特性を生かし、工夫を凝らしたイベントの企画・実施や情報発信を行って区民意識の醸成を図るなど、取組が進められているところである。様々な主体が課題を共有し、解決に向けて議論を重ねるなど、それぞれの地域の特色を生かしつつ、協働によるまちづくりに真摯に取り組んでいるとともに、区毎に取組を工夫するなど、広がりも見られることから、評価をAとする。
A	